

## 平成25年度第4回経営協議会議事要録

日 時 : 平成26年1月9日(木) 13:30 ~ 16:15

場 所 : 大会議室

出席者 : 谷口 功、山中 至、原田 信志、両角 光男、安部 眞一、倉田 裕、登田 龍彦、  
村山 伸樹、竹屋 元裕、谷原 秀信、伊藤 晴夫、江口 吾朗、岡村 宏、  
小栗 宏夫、田川 憲生、船津 昭信、村田 信一、吉丸 良治

欠席者 : 遠山 敦子、星子 邦子

陪 席 : 岩津 春生、立石 和裕、野口 敏夫、伊原 博隆、山縣ゆり子

### 議 題

#### 1. 平成26年度予算編成の基本方針について

議事に先立ち、議長から、資料5に基づき、平成25年度補正予算案の概要及び本学に係る事項等について、また、資料6に基づき、平成26年度国立大学法人関係予算案の概要及び本学の概算要求に係る内示事項等について、報告があった。

さらに議長から、資料7に基づき、文部科学省が11月に発表した、各大学が第3期中期目標期間に向けて今後取り組むべき改革の方針や方策を示した国立大学改革プラン及び医学、工学、教員養成分野におけるミッション再定義の結果について報告があった。

おって議長から、平成26年度の予算内示を受け、平成26年度においても、一般運営費交付金については、大学改革促進係数による1.3%の削減が課されており、この限られた財源の中で、国立大学改革プラン等への対応も含む大学の機能強化と大学改革の推進を念頭に置き、平成26年度予算編成の基本方針案を資料1のとおり作成したので審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料1に基づき、平成26年度予算編成の概要等について説明があった後、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 熊本大学の財務は硬直化しているのではないかという観点から個人的見解を述べたい。

予算とは、何の事業を行うのかということを決してから編成するものではないか。大学の事業は、そのほとんどが継続事業であると理解しているが、平成26年度に新規事業として具体的に何を行うのか、この予算編成方針からは読み取れない。

なお、新学部設立のような大学改革に係わる新たな予算を作成するのであろうか。作成するのであれば予算規模はどの程度であろうか。

また、これからどのような過程を経て最終的な予算が編成されるのかを教示願いたい。

◆ 運営費交付金は、年々、配当予算が減ってきているが、大学事業の基本的部分は継続事業であるため、支障を来さぬよう最低限の予算は確保したい。

また、研究等の新規事業の多くは、外部資金を獲得しなければ実行できないため、外部資金の獲得に努めたい。

平成25年度の補正予算や平成26年度の予算で獲得したものの中には、学内予算を充当しなければ実行できないものもあるため、中期目標達成経費や学長裁量経費から充当したいと考えている。

予算の編成方法においては、本予算編成の基本方針に基づき、部局等との調整を経て、3月の本会議で審議願う予定である。

- ◇ この予算編成の基本方針では、継続事業への予算の枠組みを変更するのか、あるいは、新たに大学改革に関する事業を行うのかなどの大学の方向性が理解できないと思っている。最初に大枠の予算編成を行わなければ、際限なく議論しなければならないのではないかと。まず、方向性を示すことが重要なことと考えている。
- ◆ 必須の継続事業については確実に実行する一方で、ミッション再定義で出した特色等の強化しなければならない箇所については、経常経費から充当できないため、戦略的経費の中に組み込んで実行していきたい。
- ◇ 国から配当される予算の中で実行できる事業を実行しようという考えを国立大学は持っているものだ。  
また、国立大学改革プランとは、教育再生実行会議で作成されたものか。
- ◆ 国立大学改革プランは、教育再生実行会議の提言等に基づき、文部科学省が示したものである。
- ◇ ミッション再定義において、熊本大学の認知度は相当高いと思われるため、これらで示された特色等の機能強化を図ればよいのではないかと。  
今回、内示を受けた平成26年度予算については、要求どおりに全額配当されているのか。
- ◆ 残念ながら要求どおりには配当されていないが、初期の目的を達成するように、学内予算を充当したいと考えている。  
病院特別医療機械設備は全額配当されているが、財政投融资資金であるため、計画を立てて返還しなければならない。
- ◇ 国立大学も法人化して時を経ているため、国から配当される予算を考えるだけでなく、このような大学にするためには、これだけの予算があったらよいというようなことを議論した方がよいと思われる。
- ◆ 議論しているが、そのためには、財政的に安定させることができる基盤的経費を経常的に確保する必要があると思われる。
- ◇ 企業等の研究開発活動においては、①製品化した後すぐに売れるものを開発すること、②経営者が長期的に行うこと、③基礎的な研究を行うこと、これらの予算の割合をどのようにするのかは、その時々々の社会情勢によって違うものである。  
全てを大学に適用できるとは思わないが、何を重点的に、予算をどのような割合で投入するかという方向性を予算編成の基本方針に盛り込んでみてはどうか。
- ◇ 大学においては、個別事業の目的が様々であり、企業等の研究開発活動の考え方を盛り込むことは困難であろうと思われる。
- ◆ 予算においては、大学の仕組みと企業の仕組みには大きな違いがあると思われる。  
今後の国立大学の予算の方向性は、経常経費を減らしプロジェクト経費を増やす傾向にあると思われ、本学においては、プロジェクト経費に応募できるような体制を整備し支援していくことが重要であると考えている。
- ◆ プロジェクト経費を獲得できなければ、新規事業に着手することは困難であるため、今後多くの経費を獲得できるように努力していきたい。
- ◇ 文部科学省では、国立大学を法人化した際、各国立大学自ら外部資金を獲得することが念

頭にあったと思われる。

- ◆ 国からは、人材育成等に係る最低限の予算配当しかないため、学内予算を組み替えるなどを行い、重点的な強化策等に戦略的経費を充当している。しかし、予算としては不足しているため、外部資金をどれだけ多く獲得できるかが大きな課題となっている。
- ◇ 熊本大学の特色の一つである文学部附属永青文庫研究センターのプロジェクトは、重要文化財に指定されるなど相当の成果を上げているが、資金面においては苦慮している状況であると聞いている。文部科学省に経費要求をするなど、プロジェクト体制を継続できるような仕組みは取れないのであろうか。
- ◆ 一定以上の成果を上げればプロジェクト体制も継続できると考えている。文学部において、一般社会からも認知されるように、ミッション再定義等の中で特色を打ち出せるかが鍵になるとと思われる。

第3期中期目標期間における運営費交付金や評価の在り方については、抜本的に見直される予定である。この予算編成の基本方針は、最低限の機能を持つだけでなく、多くの特色を打ち出すことを念頭に置くなど将来に繋がるように編成しているものであると理解いただきたい。

## 2. 短期借入金にかかる「融資当座貸越」契約の締結について

議長から、国立大学法人は、準用通則法第45条において「中期計画の短期借入金限度額の範囲内で、短期借入金をすることができる。」と規定され、本学においては、中期計画において「運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費」として、39億円の限度額を設定している旨説明があった。

引き続き議長から、借入にあたっては、本学への金融機関の審査があり、借入に日数を要すると想定されるため、緊急に資金を必要とする事態への対応策として肥後銀行との「融資当座貸越」契約の締結について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料2に基づき、契約内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

## 3. 組織評価の実施について

議長から、平成27年度に受審する大学機関別認証評価及び平成28年度に受審する第2期中期目標期間の法人評価を見据え、平成26年度に自己点検・評価である組織評価を実施するため、当該評価の指針・要領の一部改正及び実施スケジュールについて審議願いたい旨提案があった。

次いで安部理事から、資料3-1～3-3に基づき、本評価の内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、当該評価の結果等について、本会議学外委員に検証願う予定である旨付言があった。

## 報告連絡

### 1. 寄附講座の設置期間更新について

議長から、資料4に基づき、次のとおり寄附講座の設置期間を更新することとなった旨報告があった。

- ・医学部附属病院「新生児学寄附講座」

設置期間：平成26年1月1日～平成30年12月31日

寄附者：医療法人社団愛育会 福田病院

## 2. 平成25年度補正予算（第1号）について

議題1「平成26年度予算編成の基本方針について」において報告

## 3. 平成26年度予算内示事項について

議題1「平成26年度予算編成の基本方針について」において報告

## 4. 国立大学改革プランについて

議題1「平成26年度予算編成の基本方針について」において報告

## 5. 附属病院の経営・活動状況について

谷原医学部附属病院長から、資料8に基づき、医学部附属病院の平成25年度の収支状況及び地域医療への取組状況等について報告があった。

## 意見交換

### 1. 社会貢献の推進 ～地域と連携して進める様々な取組について～

議長から、本学は、「熊本大学アクションプラン 2010」の課題の一つとして、社会貢献のために、地域と連携して様々な取組を進めることとしており、そのためには、地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業、地域経済振興、教育及び文化の向上等に積極的に貢献し、地域に開かれた大学としての役割を果たすことが重要だと考え、種々の社会貢献の取組を推進しているため、その取組について説明後、「社会貢献」について意見交換を行いたい旨提案があった。

次いで原田理事から、資料9に基づき、①地域社会との組織的な連携の強化、②地域社会の課題解決への貢献、③大学の生涯学習機能の強化、④産学連携・産業振興への貢献について説明があり、種々意見交換が行われた。

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等）

◇ 大学が広範に行っている社会貢献の取組を社会に公表することにより、不足している部分に関する問題提起ができるのではないかと考えている。

◇ 附属病院による地域医療への取組等、大学の社会貢献の取組に感謝申し上げたい。

行政の立場から、大学に対して様々な提案をしたいと考えているおり、今後の益々の連携強化を考えていきたいと思っている。

◇ 以前から、熊本大学には「地域に出よ」と言ってきたが、今、花が咲きつつあると思っている。社会貢献への取組が活発化し、熊本における熊本大学の存在感は益々高まってきているのではないかと。

◇ 地域、大学どちらかに負荷がかかるのではなく、地域、大学どちらとも良くなるような方向に向かうことを願っている。

- ◇ 企業経営の中にも様々な新しい知識が必要となっていており、企業等の人材育成にも引き続き協力願いたい。
- ◇ 地域の声を取り上げることが非常に困難であるため、専門のコーディネーターの育成も非常に重要であると思われる。
- ◇ 熊本大学が存在するだけで幸せだということを地域に感じてもらうことが重要である。
- ◇ 大学とは社会に貢献することが一つの理念として既に存在するのではないか。附属病院は社会貢献の仕組みの一つであり、いかに社会貢献の質を高めるかということが重要であると思っている。  
また、学生が社会貢献に寄与したかどうかということは非常に重要であると思っているため、学生を育てるという観点では、大学において、学生の社会貢献への取組をバックアップする体制を構築して欲しいと考えている。
- ◇ 大学が主となり社会貢献に寄与することも重要だが、教員一人一人が地域に出て社会貢献に寄与することも非常に重要であると思われる。
- ◆ 地域と連携しながら、地域も良くなり、大学も良くなる関係を構築したい。

以上

○ 次回開催：平成26年3月13日（木）13時30分から

<配布資料>

- 資料1 平成26年度熊本大学予算編成の基本方針（案）
- 資料2 「融資当座貸越」契約について
- 資料3-1 熊本大学における組織評価指針（案）
- 資料3-2 熊本大学における組織評価実施要領（案）
- 資料3-3 組織評価の実施スケジュールについて
- 資料4 寄附講座の設置期間更新について
- 資料5 平成25年度補正予算案（好循環実現のための経済対策）の概要 ほか
- 資料6-1 平成26年度国立大学法人関係予算（案）の概要
- 資料6-2 平成26年度運営費交付金予定額の概要（熊大ベース）
- 資料6-3 平成26年度予算内示事項について
- 資料7 国立大学改革プラン（抜粋）
- 資料8 附属病院の経営・活動状況について
- 資料9 社会貢献の推進 ～地域と連携して進める様々な取組について～